

ゼロカーボンシティいさはやロゴマーク募集要領

1 趣旨

諫早市は、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを令和5年2月に表明し、「諫早市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「諫早市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、計画的に地球温暖化対策に取り組むこととしています。

そこで、市民や事業者、行政が一体となって脱炭素化に取り組むための機運を醸成するとともに、市内外へ幅広く「ゼロカーボンシティいさはや」を発信するためにロゴマークを募集します。

2 募集内容

「ゼロカーボンシティいさはや」ロゴマーク

※ロゴマークとは、ロゴタイプ（文字）とシンボルマーク（図形）を組み合わせたものです。

3 使用目的

最優秀賞に選ばれた作品は、諫早市が実施する「ゼロカーボンシティ推進事業」に関連する印刷物（パンフレット、ポスター等）やグッズ、WEB等において使用し、ゼロカーボンシティいさはやのPR活動に広く活用する予定です。また、市民や事業者が行う取り組みにおいても自由に活用していただく予定です。

4 応募資格

- ①住所、年齢、プロ・アマチュアを問わず、どなたでも応募可能です。
- ②グループでの応募も可能です。その場合は代表者1名を決めたうえで、応募手続きを行ってください。
- ③作品は1人（1グループ）1点とします。
- ④18歳未満の方が応募する場合は、親権者の同意を得たうえで応募してください。親権者の同意のない場合は、採用等を取り消すことがあります。なお、年齢は、応募時点の年齢とします。

5 募集期間

令和7年5月30日（金）～令和7年7月31日（木）午後5時 必着

6 作品の要件

- ①自作で未発表のものとし、著作権その他第三者の権利を侵害するおそれのないものに限ります。
- ②「諫早」、「いさはや」、「ISAHAYA」等の本市名を使用してください。
- ③縮小しても認識できるよう、視認性の高いものとしてください。
- ④作品はカラーで、単色やモノクロでの使用も考慮してください。
- ⑤既存のキャラクターやロゴマークは使用できません。諫早おもてなし大使「うないさん」、ごみ減量キャラクター「エコ太」等は使用できません。
- ⑥作品は、手書き又は電子データとし、電子データの場合は、データ容量 10MB 以内、ファイル形式は JPG または PNG のいずれかとしてください。
- ⑦応募作品とあわせて、作品の説明、作品に込めた想い、工夫した点などを記入してください。

7 応募方法

下記のいずれかの方法でご応募ください。

①郵送又は持参

- ・応募用紙に必要事項を記入し、下記あて先へ郵送又は持参してください。
- ・電子データで応募する場合は、専用の応募用紙と作品データを記録した媒体（CD-R 等）を提出してください。
- ・応募用紙は、諫早市ホームページからダウンロードできます。
- ・令和 7 年 7 月 31 日（木）の消印有効とします。

【あて先】〒854-8601

長崎県諫早市東小路町 7 番 1 号 諫早市環境政策課 ロゴマーク係

②E メール

応募用紙をダウンロードし、必要事項を入力した専用の応募用紙と作品データを E メールで送信してください。

【メールアドレス】kankyou_seisaku@city.isahaya.nagasaki.jp

8 選考方法等

- ①応募いただいたロゴマークのデザインや作品に込められた想い等を総合的に勘案し、選考したうえで市民投票（令和 7 年 8 月～9 月頃予定）を行います。
- ②市民投票の結果を基に、最優秀賞及び優秀賞を決定し、最優秀賞の作品をロゴマークとして採用します。

9 結果発表

- ①最優秀賞および優秀賞の受賞者には、その結果を令和7年10月中旬までに本市から直接ご連絡する予定です。
- ②最優秀賞および優秀賞の作品は、市ホームページ等で公表します。
なお、その際は、受賞者の氏名および住所（市町村名まで）を公表することとなりますので、ご了承のうえご応募ください。

10 賞品

最優秀賞及び優秀賞の受賞者には、表彰状及び副賞を贈呈します。

11 表彰式

受賞者には、10月26日（日）（予定）に行われる「いさはやエコフェスタ」において、表彰状及び副賞の贈呈を行います。

12 留意事項

- ①応募にかかる費用は、応募者の負担とします。
- ②応募作品（応募用紙、CD-R等）は、返却しません。
- ③応募にあたり不備や虚偽がある場合、募集期間が守られていない場合は、無効となります。
- ④次に該当する場合は、選考の対象外となります。また、採用決定後にその事実が判明した場合も同様です。
 - ・公序良俗に反する内容である場合
 - ・誹謗中傷を含む場合
 - ・著作権その他第三者の権利を侵害している場合
 - ・本募集要領に反している場合
- ⑤応募作品について第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決していただきます。本市では一切の責任を負いかねます。
- ⑥郵送や電子メール等による作品の紛失については、本市は責任を負いません。
- ⑦応募いただいた際の受付通知および不採用通知は行いません。また、選考結果に関するお問い合わせには、一切応じることができません。
- ⑧グループで応募する場合は、共同著作者全員の同意を得たうえで応募してください。
- ⑨採用されたロゴマークの著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、諫早

市に全て帰属するものとし、応募者は、著作権人格権を行使しないものとします。

- ⑩応募者及び市は、採用されたロゴマークが自由に利用できるよう、商標登録しないものとします。
- ⑪応募者の個人情報厳正に管理し、本件募集に関する用途以外には使用しません。ただし、最優秀賞および優秀賞の受賞者については、受賞決定後、氏名、住所（市町村名まで）を市ホームページ等にて公表する場合があるのでご理解ください。
- ⑫応募作品については、原案の意向を尊重しながら、修正、加工、デジタル化などの調整をさせていただく場合があります。

1 3 個人情報に関する事項

応募に係る個人情報は厳重に管理し、応募内容の確認、作品の選考、選考結果の通知、採用作品の発表、表彰式の開催のために使用し、本応募に関すること以外の目的での使用や、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。

1 4 問い合わせ先

〒854-8601

長崎県諫早市東小路町7番1号

諫早市 環境政策課 ロゴマーク係

TEL : 0957-22-1500

E-mail : kankyou_seisaku@city.isahaya.nagasaki.jp